

議員提案第29号

安保法制の具体化と発動を許さず、廃止を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成28年9月27日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

飯塚孝子

野本孝子

倉茂政樹

平あや子

青木学

石附幸子

青野寛一

中山均

安保法制の具体化と発動を許さず、廃止を求める意見書

稲田防衛相は、安保法制で拡大された自衛隊の新たな任務について全面的に訓練を開始することを発表しました。この発表を受け、南スーダンPKO（国連平和維持活動）に11月から派遣予定の陸上自衛隊部隊が早速、駆けつけ警護や宿营地共同防護を想定した訓練を始めました。安保法制に基づくこれらの新任務では、従来のPKO法では不可能だった任務遂行のための武器使用などが認められています。事実上の内戦状態にある南スーダンへの派遣でこうした新任務が付与されれば、自衛隊員が戦後初めて殺し、殺されるという深刻な事態が起こりかねません。

共同通信は「南スーダンの国連平和活動に参加する陸上自衛隊の活動地域を、これまで武力衝突の中心であった北部を避け、宿营地がある首都ジュバを含む南部の州に限定する方向で防衛省が最終調整している」と伝えています。しかし、7月7日に首都ジュバで大統領派と副大統領派の戦闘が再燃した後、約3週間で3万7,000人以上が南隣のウガンダに避難しており、現地のジャーナリストは、今は首都周辺など南部が主戦場だと指摘しています。今や同国全土が内戦状態と言わざるを得ません。

また、歴代政権が違憲としてきた集団的自衛権の行使や戦闘地域での米軍への兵たんなどを想定した日米共同演習が予定されていることも重大です。10月から始まる陸海空の各部隊による日米共同統合実動演習、11月から始まる共同指揮所演習などでの実施が検討されています。

これらは、海外での武力行使を禁じた憲法第9条を踏みにじる安保法制を本格的な運用段階に移行させ、日本を戦争できる国にする重大な動きであり、断じて容認することはできません。

よって本議会は、憲法第9条に違反する安保法制の相次ぐ具体化と発動をやめ、同法を廃止するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年9月27日

新潟市議会議長
高橋三義

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

} 宛て